

前略

宮本博司委員長はじめ 淀川水系流域委員会の皆様の
ご尽力に感謝いたします。

3/5 新聞記事(朝日)にありましたように、大阪市が水利
権商流通を拒否したことで、ダム建設への流れが強まった感
があります。(残念ながら...)

3/5 より始まった伊賀市議会、一般質問で、私は「県より
水道施設 他が市に移譲されることで、水道料金など市民
にどの程度 負担が増すのか」という案件が質問されるだ
ろうと思っていた。議会前の3/6 新聞記事(朝日)に
移譲打診のことが書かれていたからです。

3/7 木津議員が水道事業について質問されましたが、
全く当てはまらないものでした。質問は、市の各地域で水道
料金が異なることについて、でした。答える水道管理事業
者の方は、ゆくゆくは統一料金にしたいと言われ、移譲に
よる負担については(私の推測ですが)「諸君の負担」
という言葉が使われました。

3/12 新聞記事(中日)で、市議会全員懇談会という
席上で、「昨年6月に県が譲渡を申し出た」と明らかに
されたそうです。前記3/6 新聞記事をどの議員も

読まれなかったと言いたいのか、これでは市議会自体が²
作画的に動いているように思えます。(一般質問は
ケーブルTVで放映されず、懇談会は放映され
ません。)

流域委員会の審議及び決定に権限のある力
があれば...と願うばかりです。河川法改正の経緯は
理解していますが、流域委員会の設置は建設決定
以前の検討段階で為さるべきものではないでしょうか。

他の国などには存じませんが、ダムにしろ原発、道路等
建設に向けては段取りが、この国では順序が逆の
感があります。流域委員会の提言により伊賀
市長はにわか仕込みのように大坂市へ水商流通について
打診されましたが、本来は建設決定以前に市長
自らも検討段階で為すべきことではないでしょうか。

検討・調査・準備が充分にされていない為、
20年以上も地元(当事者たち)は苦しまなければならず、
憎しみさえ生まれる始末です。環境(生物体系・
地盤等)への調査も徹底的なものではなく、その
場しのぎで、ひいては数字のカイザン・事実のインペイに
つながるのではないのでしょうか。

3
日頃感じている疑問を書いてまいりました。(お忙しいのに
済みません。)

宮本博司委員長のご熱意に感謝して、ペン置き
ます。

3月19日

敬具
岡本育子
(伊賀市阿保)

宮本博司委員長 様
淀川水系流域委員会 御一同様